

## 令和3年第3回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和3年6月22日（火曜日）午前9時34分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 議会報告第4号 諸般の報告について
  - 第 4 議案第45号 出雲崎町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について
  - 第 5 議案第46号 令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について
  - 第 6 議案第47号 令和3年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第 7 議案第48号 令和3年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第 8 議案第49号 令和3年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 第 9 議案第50号 令和3年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから令和3年第3回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時34分）

---

◎会期日程の報告

○議長（三輪 正） 議会運営委員長から、去る6月15日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。

---

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（三輪 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番、高橋速円議員及び3番、中野勝正議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（三輪 正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月25日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月25日までの4日間に決定しました。

---

◎議会報告第4号 諸般の報告について

○議長（三輪 正） 日程第3、議会報告第4号 諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により定期監査結果報告書、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおり提出がありました。

次に、今月6月11日に新潟市、新潟県自治会館本館2階201会議室において、令和3年度新潟県町

村議会議長会第1回臨時会が開催され、出席してまいりました。お手元に配りましたとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議案第45号 出雲崎町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第4、議案第45号 出雲崎町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第45号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正につきましては、法令の改正に伴いまして、口頭審理における口述書への署名、押印を不要とするものであります。国においては、書面、押印、対面に基づく行政手続の抜本的な見直しが行われております。本町におきましても町民の利便性の向上を図るため、署名、押印について見直しを行うものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第45号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第46号 令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（三輪 正） 日程第5、議案第46号 令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第46号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、歳出予算につきましてご説明をいたします。歳出予算におきましては、各款に共通して4月の人事異動に伴う職員の人件費の組替えを行っております。

その他主な歳出予算は次のとおりであります。2款の総務費、1項総務管理費、5目財産管理費に町有地用地測量業務委託料を計上いたしました。

7目の企画費では、小木集落と大寺集落ののぼり旗ポールの購入に係るコミュニティ助成事業補助金を計上いたしました。

3款の民生費、1項社会福祉費、6目保健福祉総合センター管理費では、ふれあいの里施設修繕料を追加いたしました。

8目の保健福祉事業費では、町支え合い体制推進事業補助金を計上いたしました。

2項の児童福祉費、2目児童措置費では、町障害児保育事業補助金を追加いたしました。

5目の多世代交流館事業費では、子育てフォーラム実施委託料とオンライン交流構築委託料を計上いたしました。

6目の子育て世帯生活支援特別給付金事業費では、ひとり親世帯以外の世帯への特別給付金を計上いたしました。

4款の衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では、新型コロナワクチン接種に係る報酬、職員手当、医師等の報償、委託料などを追加いたしました。

6款の農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費では、特別栽培米、出雲崎の輝きの広告料を計上いたしました。

2項の林業費、2目林業振興費では、林道等修繕料を追加し、林道船橋田中線の修繕工事を計上いたしました。

7款の商工費、2目商工業振興費では、出雲崎大祭中止によります経費を減額いたしました。

3目の観光費では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため中止いたしましたイベント等の経費を減額いたしました。

7目の商品券発行事業では、プレミアム付商品券関係経費を計上いたしました。

8 款の土木費、5 項住宅費、1 目住宅管理費では、小木の町営住宅用地買収費を計上いたしました。

10 款の教育費、2 項の小学校費、3 項中学校費で児童生徒が使用しておりますタブレットのネットワーク通制限設定作業料を計上いたしました。

4 項の社会教育費、7 目町家展示施設管理費では、寄港地の町家トイレ整備工事を計上いたしました。

5 項の保健体育費、3 目体育施設費では、防火シャッターの改修費用を計上いたしました。

続きまして、歳入予算につきましてご説明をいたします。歳入予算では16款の国庫支出金に新型コロナウイルスワクチン接種関係負担金及び補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加しております。

18 款の財産収入では、尼瀬の町有地売却収入を計上いたしました。

20 款の繰入金では、財政調整基金繰入れを減額しております。

22 款の諸収入、4 項受託事業収入、3 目高齢者保健・介護一体化広域連合受託事業収入では、広域連合からの委託事業収入を計上いたしました。

5 項の雑入、5 目雑入では、プレミアム付商品券販売料を計上いたしました。

これらによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ7,425万1,000円を追加いたしまして、予算総額を33億4,940万4,000円とするものであります。

また、地方債の補正につきましては、観光イベント事業について起債限度額を変更いたしております。

以上であります。よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

各款にわたりまして職員の人事異動に伴います人件費の組替えを行っております。給与費全体の補正内容につきましては、188ページ以降の給与費明細書に記載してありますので、参考にしていただければと思います。また、主な事業につきましては、補足説明資料のほうをご覧いただきたいというふうに思っております。

それでは、歳出予算のほうからお願いしたいと思います。172ページをお願いいたします。2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費です。町有地用地測量業務委託料、これは諏訪本町地内にご寄附をいただいた土地及び石井町地内の町有地の測量業務になります。補足説明資料の10ページ、11ページに資料を添付させていただきました。17 節備品購入費です。額縁の購入、長岡市在住の木村保夫様からご寄附いただきました絵画を入れるための額縁を購入する費用になっております。木村様は、日本美術家連盟の会員でいらっしやいまして、新潟県美術家連盟の参事もされているとい

うことで多数の受賞歴がございます。額縁は、100号というふうな大きさの絵画を入れるものという  
ことで聞いております。

7目企画費です。一般コミュニティ助成事業助成金、大寺、小木両集落の旗ざおのアルミポール  
整備のための補助金でございます。これは一般財団法人自治総合センターからの助成事業というこ  
とになります。

8目地域おこし協力隊活動費、大門の駐在所裏にあります旧教員住宅にエアコンを設置して、洋  
式便器の改修も行います。地域おこし協力隊員の小畑さんが住まれているということでございます。

174ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、5目老人福祉費です。敬老会関連  
の消耗品と175ページにわたりますけれども、パイプ椅子の借上料の計上をさせていただいておりま  
す。

続きまして、175ページ、6目保健福祉総合センター管理費、ふれあいの里の施設修繕料を追加い  
たしました。

8目保健福祉事業費、町支え合い体制推進事業補助金、介護特会からの組替えになります。

続きまして、176ページをお願いいたします。2項児童福祉費、2目児童措置費です。町障害児保  
育事業補助金追加、お一人分の追加という費用になります。認可外保育施設等利用給付費、これも  
長岡市寺泊の施設利用をされているお一人分の計上になります。

3目児童福祉施設費、施設修繕料追加、これは川西児童遊園の整備の費用になります。

5目多世代交流館事業費、子育てフォーラム開催の費用とコロナで対面相談が難しい状況のため、  
オンラインでの相談などを行うための設備を構築する費用となります。補足説明資料につきましては  
、12ページに子育てフォーラムの資料を添付させていただいております。

6目子育て世帯生活支援特別給付金事業費、住民税均等割非課税者で18歳以下の児童の養育者へ  
の支援ということでございます。

177ページをお願いします。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費です。新型コロナウイルス  
ワクチン接種に係る各種費用を追加してあります。

179ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、広告料です。  
特別栽培米、出雲崎の輝きを雑誌及びYouTube等により広告する費用となっております。

180ページをお願いいたします。2項林業費、2目林業振興費です。小竹稲川線、大津登ノ入線の  
施設修繕料と船橋田中線の修繕工事費を計上してあります。

3項水産業費、1目水産業振興費です。さかなまつり中止に伴う補助金の減額です。

181ページをお願いいたします。7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費です。出雲崎大祭中  
止に伴います費用の減ということでございます。

3目観光費、「美食」街めぐり6月分の中止、それから船まつりの中止に伴う費用の減となっ  
ております。昨年度、町民の方から提案いただいたイベントに関する費用の補助金を新たに計上して

あります。詳細につきましては、補足説明資料の13ページをご覧ください。

182ページをお願いします。7目商品券発行事業費、商品券発行に係る費用を計上いたしました。詳細は、補足説明資料14ページをご覧くださいと思います。

183ページをお願いします。8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費です。小木の町営住宅用地買収に係る経費を計上してあります。

2目街なみ環境整備費、街なみ環境開発基金繰出金です。尼瀬と石井町の町有地につきまして、街なみ環境基金で購入していた土地を一般会計に組替えするためのものがございます。

185ページをお願いします。10款教育費、2項小学校費、3項中学校費、両方とも2目教育振興費、ネットワーク通信制限設定作業料、児童生徒が使用しておりますタブレットのフィルタリング設定を行うための作業料となります。

186ページをお願いします。創立50周年記念事業費補助金減、記念事業を来年度に延期したため補助金を減額します。

4項社会教育費、7目町家展示施設管理費です。町家北前にトイレを設置する費用となります。非接触型検知器は2台購入予定です。町家北前と歴史や五郎兵衛に設置する予定となっております。

187ページをお願いします。5項保健体育費、2目体育施設費です。シャッターに安全装置を設置するための改修工事を行います。

続きまして、歳入予算をお願いします。166ページをお願いします。16款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、新型コロナワクチン接種関連の負担金を追加いたしました。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金、子育て関連の補助金を計上いたしました。

3目衛生費国庫補助金、新型コロナワクチン接種関連の補助金を追加してあります。

6目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加いたしました。歳出で実施しますプレミアム付商品券、それから子育てフォーラム、特別栽培米の宣伝、検温器の購入等に充当させていただく予定となっております。

167ページをお願いします。18款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、岩船町の旧駐在所跡地の売払収入となります。

168ページをお願いします。20款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金、各種イベントの中止に伴いまして、財政調整基金を減額しております。

169ページをお願いします。22款諸収入、4項受託事業収入、3目高齢者保健・介護一体化広域連合受託事業収入、本年度から新規事業としまして高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施に関する業務を新潟県後期高齢者広域連合から受託しており、委託料が確定したことに伴いまして予算化するものがございます。

5項雑入、5目雑入、コミュニティ助成事業は大寺と小木集落への交付金となります。歳出でも

説明させていただきましたけれども、一般財団法人自治総合センターからの助成金ということになります。プレミアム付商品券の販売料も計上させていただいております。

170ページをお願いします。23款町債、1項町債、商工債、観光イベント中止に伴う減額です。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑ではページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

7番、小黑議員。

○7番（小黑博泰） 172ページ、2款総務費、5目財産管理費の11節役務費の相田分校石碑移設料12万7,000円とあります。これはどこに移設するのか教えていただきたい。

それから、175ページ、3款民生費、6目保健福祉総合センター管理費の需用費の施設修繕料追加というのは何の修繕なのか。

それから、179ページ、6款農林水産業費、3目農業振興費の広告料、資料がありますけれども、事業規模の中に料理系ユーチューバーによるとありますけれども、その料理系ユーチューバーというのは今のところどなたを考えているのか、その辺教えてください。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 172ページ、相田分校の石碑の移設です。今現在は、相田分校があった建物の玄関の脇に立っておりますが、それを林道常楽寺線のちょうどカーブのところを過ぎた辺りで町有地の残地がありまして、そちらのほうに移設するというところで計画をしております。

○議長（三輪 正） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 175ページ、保健福祉総合センター管理費の施設修繕料追加でございます。内容といたしましては、給水循環配水管弁の交換修繕、それから浴室網戸取付け修繕、そのほかに外水栓の給水管の移設、ちびっこルームの雨漏り修繕等、そのほかにも細かいのを入れまして70万7,000円の増額をお願いしております。

以上です。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 179ページ、11節役務費の広告料です。どのようなユーチューバーを考えているかというご質問かと思えます。今考えているのが「食堂あさごはん」というタイトルで中井エリカさんという方がやっておられるユーチューブがございます。この方につきましては、チャンネル登録数が約280万人ということで、特にその中で40代から60代の主婦層に人気があるという方だそうです。この方から出雲崎の輝きをアピールしていただくために、いわゆるワンレシピを考えていただいて、ユーチューブで配信し、ブランド米、出雲崎の輝きをPRしていくというものでございます。

以上です。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） ありがとうございます。

175ページ、需用費の施設修繕料追加、次の176ページにも施設修繕料追加とありますけれども、ここは川西のということで説明を受けたのですけれども、もし可能でしたら、予算書に簡単でいいので、全部とは言いませんけれども、修繕の内容を今後記入していただけると、ただ施設修繕料とあっても何の修繕なのか分かりませんので、簡単でもいいので、記入願いたいと思います。

それからブランド米、出雲崎の輝きの件ですけれども、今本当にユーチューバーは様々な分野で活躍している方は多くいるので、ぜひそういう方々をお願いして少しでも町のブランド米が広まるような方向で頑張っていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三輪 正） 答弁はよろしいですか。

○7番（小黒博泰） いいです。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 181ページ、商工費、3目観光費のまち魅力発信イベント支援事業補助金ということで108万1,000円盛られているわけですが、ここにつきまして質疑をさせていただきます。

資料のほうに事業概要が書かれておりますが、9月から始まるということでございますが、その内容を課長のほうからどのようなことをやるのか説明していただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 事業内容、どのようなことをやるかというご質問です。まず、今回町民が企画する実施団体について町が補助するという新しい制度を、これは総合戦略事業の一つの事業として執り行うものでございます。今回事業採択になった企画につきましては、まず大きな目標としましては、出雲崎の魅力をイベントを通して発信するというものが大きなテーマでございます。その中で、現状出雲崎は良寛、夕日、浜焼き、紙風船等々有名なものがありますけれども、それ以外のものにつきましては、なかなかまだ発信ができていないという課題もありますので、そのような目線で資源が活かされていない部分について活かしていくという考え方で企画をされたものでございます。

具体的な内容につきましては、例えば資料にあります、9月に出雲崎産を楽しむツアーというのがございます。これにつきましては、体験ツアーということで農業を営まれている方にお願ひしまして、実際そこのお家のほ場に行って稲刈り体験をすると、さらには収穫された米を食べるということで、研ぐところから手伝って一緒に食べるという企画になっているものでございます。対象者につきましては、農業に興味のある方、自然環境に興味がある方ということになっております。このイベントで何を感じてもらおうかという部分なのですけれども、やはりそのような農業を営んで

いる人を通じていろんな経験なり学びを知る機会になるということで、それにより農業に関心を持っていただくという部分と、ひいては担い手になっていただくきっかけづくりというところがこのイベントの目的ということになっております。

いろいろあるのですけれども、もう一点、ご紹介させていただくと、出雲崎で働く乗り物ツアーという、企画が3つ目にあります。これについては、町内の建設会社から協力いただきまして、いわゆるダンプだったり、除雪車だったり、そのような建設機械と言われるものを実際に運転手さんと一緒に乗って体験していただくという企画です。対象につきましては、このようなことに興味がある中学生、高校生、大学生あたりが対象かなというふうに考えております。これにつきましては、何を感じていただくかという部分につきましては、やはり町で働く車に実際に乗っていただきまして、できれば就職の選択肢に加えていただくというところが目的というふうに聞いております。そのほか幾つかあるのですけれども、先ほど申しましたように、出雲崎でまだ生かされていない部分の資源なりを生かして取り組む事業ということで企画されたということで聞いております。

以上です。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ありがとうございます。

そのほか幾つかあるのですけれども、その幾つか12月から3月までも続けて説明していただきたいと思えますし、この事業に対する補助率というのはどのぐらいになっているのでしょうか。上限200万円に対して例えば2分の1ですとか、そのような率というのは100%補助になりますか。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 補助率につきましては上限200万円ということでございます。実際補助金の内訳につきましては、ほぼ100%が補助金ということになります。ただし、実費徴収ということで、実際このツアーに参加される方から500円から1,000円ぐらいの実費徴収をいただくということで、その部分を除いた経費につきまして町のほうで全額補助しているというものでございます。

それから、ほかのイベントの内容でございます。例えば2つ目の自転車と写真と出雲崎というものでございます。こちらはタンデム自転車という2人乗りの自転車に乗って町中をサイクリングして、随所、町の特色ある場所を回って写真を撮るということで、海まちLINKさんのほうで町の歴史のガイドも併せて行うという企画です。これにつきましては、移住されてきた方々がやはりまだ出雲崎町をまだ知らないという方がいらっしゃるし、出雲崎を知って住んでよかったと、嫁いでよかったと思えるようなことを発信していきたいという内容のものでございます。

それから、出雲崎の社印章作りというものでございます。これは一番最後の印影手帳づくりというものと似ているのですけれども、要は自分が住んでいる地域にある神社で、神社の判こを作って、講師の方から指導をいただきながら、判こといってもやはり彫刻刀とか使うことになろうかと思えますので、そのような作成の中でいろんな神社を観察するために、観察力であったり、新しい発見

があったりということで、そのような機会を設けるという内容のものでございます。

それから、最後に出雲崎の2050を考えるというものでございます。これは現在問題になっているマイクロプラスチックについてどういうものか、どういう影響があるのか、そのようなことを知る機会を映画を通じて発信をしていくということでございます。ひいては、住む人が環境を大切にす、海を大切にすということで美しい海を残していくのだということ自分で考えてできることを実施していこうという狙いの中で行われるものでございます。

事業内容については以上でございます。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ありがとうございます。

この予算を町に上げてくる段階で、計画書や予算書がきつと出されているのだろうと思うのですが、200万円の上限ということで出されてきた中で、100万円、どこかで何かのものがカットされてきつと100万円になっているのかなというふうに思っております。もしそれが今分かれば教えていただきたいと思ひますし、分からなければ、また後で教えていただきたいなというふうに思っております。いずれにしても、このような事業を町民有志がやろうという気持ちがあつて、やることに對して補助をする。以前一般質問で小黒議員さんがそのようなことをやったほうがいいのではないかとこのように発言されて、このように事業化されているものというふうに認識しておりますし、またそこでこのような団体の方が名のりを上げて積極的にやってくれるということは本当に喜ばしいことだと思っております。

先ほど参加費500円から1,000円というふうにおっしゃいましたが、これは恐らく飲物とか食べ物とかお昼とかにかかる程度のお金なのかなというふうに私は思っているのですが、これだけ予算を多額に投じているわけですので、しっかりとした参加費を取つて実施されたほうがいいのではないかなと思っております。予算書を拝見すると、かなりいろんなところにお金がかかっているわけでございますし、このようなものをするときに先ほど課長が100%、ほぼ補助金で賄うというお話をされていましたが、補助金頼みでやっていきますと、今後この補助金がなくなつたときに、このようなイベントをやる方がいなくなつてくると思うのです。そうなつてくると、やはり参加される方からしっかりとした参加費をいただいて実施していく、いわゆる補助金頼みにならないかということは我々の議会の中でも必携にも書かれておりますので、その辺ももう一度しっかりと考えた中で、今後のためにもぜひしっかりとした運営でやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） ありがとうございます。最初の補助金の額につきましては200万円までいかなかったのですが、それに近い金額だったかと思ひます。

ただ、コロナの関係で当初は4月からの計画があつたのですが、町としましては、8月ま

については、いわゆるイベントの中止、延期という部分がありますので、その部分についてはカットさせていただいたということで、残りの部分について9月以降、このような経費の中で予算を計上したものでございます。

それから、補助金頼みにならないという部分ですが、やはりそれは当然だと思います。これは自主的に動いていただける団体が中心になってやっていただくというのが本当の基本なので、これらの取組によって、またいろんなネットワークができて、新しい何かがまた生まれてくればすごくいいものと思っておりますので、大事にいきたいとは思っています。

ただ、今回初めてですので、やってみることがまず一番先かなという部分がありますので、まずはやりやすい環境を整えながら、次年度以降、今のご意見等につきましては十分検討した上で対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 同じ質問です。質問内容は先ほど仙海さんが言われたとおりに私も思っています。

その中で幾つか質問させてもらいたいのですが、まずこれの108万円の予算、これが大まか何に使われているのか、一から十まで言わなくても大きいものを5つぐらい言ってもらおうということと、これはツアーをやるに当たって、ツアーコンダクターやツアーガイドがいるのか。海外の人を呼んだりすると、これは国家試験か何かが必要だと思うし、ツアーガイドも外人さんが来たりすると、そういう面が必要だということも考えられるのです。

それと、先ほど今説明いただきましたタンDEM自転車による写真撮りとかあるのですが、当町、道路は狭い中でいろんな自治体でタンDEMは一部分だけの使用というふうにも言われているのです。そういう中で事故が起きる可能性もあるから、その辺の詳細をきちんと見た上でやらないと、非常に危険な部分があると思うのです。

それから、また仙海さんと同じなのですが、補助金頼みではなくて、最終的には自立ということを目指してもらいたいのですが、その3つをお聞かせください。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） まず最初、何に使われているかという部分でございます。イベントを開催するにはいろんな経費がかかるわけございまして、例えば消耗品であったり、告知する印刷費であったり、ガイドについては謝金という形で、これは2番目の質問にもなりますけども、そのような専門的な方をガイドとしてではなくて、できれば町内の方でそのようなガイドができる方でなければ海まちLINKさんご自身の中で、団体の中でガイド役も務めていただくというふうに聞いております。それから保険料、借り上げ料、そのようなものでございまして、スタッフ自身の人件費等については充てていないという内容になっております。

それから、道路が狭いという部分でございます。当然のことながら、実施においては安全性を確認した中でやらなければいけないということでございますので、この辺につきましては詳細を聞いた上で、町のほうとしましても助言、指導していきたいというふうに考えております。

最後の補助金頼みという部分につきましては、やはり先ほど申しましたように、次年度以降、どのような形がいいのか、きちんと検証した中で考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 今概略を説明いただいたが、例えば、通信費で幾ら、広告費用で幾らというのを聞きしたかったのです。ただ抽象的な内容なら誰でも言えるものですから、それらを聞かせてもらいたいと思ったのです。それについて再度お聞かせください。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 出雲崎産を楽しむツアーにつきましては謝金で9万円、それから保険料が一人300円で40人分ということで1万2,000円、そういった内容になっております。

それから、出雲崎で働く乗り物体験ツアーにつきましては、これも謝金で建設会社の一応4社ということで各社3万円ということで12万円、それから消耗品につきましては1万円、保険料につきましては500円で参加者を100人程度想定しているということで5万円、借り上げ料として八手地区農村環境改善センターの使用料ということで1万円ほど計上しているものでございます。ほかのイベントについても大体そのような形での予算計上というふうになっております。

以上です。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 例えば私たち、天領の里のところにバラを植えさせてもらったのですけれども、あそこを掘って土の入替え、これだけで80万円、バラの花を1つ買って4,000円、5,000円、これが約100株程度、こういうふうな形で人件費がゼロという中である程度明細が分かるのです。これは聞いていてもあまり分かりにくいなと思いましたので、その辺がもっと明確に分かるようにしてもらいたい部分があるのです。その辺を再度もし何か質問があったときにはしっかり分かるような形で、200万円というのは100万円の中ですから、もっと分かるかなと思って、3つぐらいでこれで全体的の80%で、これが全体で見積りは例えば170万円かかっているのですよというのであれば、私はすごく理解しやすいのですけれども、何か理解しにくいものですから、再度その辺分かったら教えていただけますか、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 同一の議題について質疑をいたしますが、目標とされている魅力発信と交流人

口の増加、それと事業内容を見比べていきますと、どうも事業内容そのものが内向きの発信に見えてならないです。対外的な発信をすることで交流人口の増加というものを図っていく必要が長い目で見てあるんだろうと思いますが、この事業そのものが今期初めて行われるもの、単年度で終わることではないのだろうと思います。継続してやるとするならば、やはり毎度申し上げておりますが、出雲崎における観光資源、潤沢なものがそろっているわけですので、そこにどういうふうにつながっていった大きな発信として出雲崎の魅力を伝えていくのか、そのような方向に進んでいくかいかないか、そのような考え方についてはどう考えますか。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 事業内容が内向きというご意見でございます。今回プロポーザル方式で、これは昨年度事業提案をいただきまして、1社からの提案ということで、決定につきましては昨年度11月にプロポーザル方式で評価委員の方から選定をいただきまして決定になった事業でございます。目的は先ほど申しましたように、町の魅力を発信していくということで、いろいろ切り口はあるかと思っておりますけれども、今おっしゃられるような大きな観点は当然必要だかと思っております。こういったイベントを重ねることで町を発信していく、についてはお客さんがまた別の意味で流れ込んでくるという好循環を生むためにも積極的にイベントを行いながら、いわゆるSNS等で町を発信していくという中で、今後そのような大きな誘客につながるような形で進めていければというふうに考えております。先ほど言いましたように、初めての年ですので、事業者さんもどのような形で進んでいけばいいのかという部分もあります。これは毎年募集をかけ、今年も既に募集をかけております。また、同じように11月頃になりましようか、プロポーザル方式での決定になるのですけれども、複数の団体が提案されれば、またその中でよりいいものを選択することも可能になってきますので、その辺は状況を見ながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） この事業に対しましていろいろ貴重なご意見を承っておりますし、しっかりと受け止めてまいりたいと思うわけでございますが、しかし私も今まではどっちかという町主導型のいろいろな事業を展開してまいりましたが、こういう事業を民間の皆さんからご提案をいただいて、自らそれを企画し、実行しようと、その意義を非常に私は大きく評価してまいりたいと思いません。お金の問題ではございません。そういう一つの発想の中で、こういう行動を起こし、それが点となり、線となり、面となるということを期待しております。お金ではございません。

しかも、これは最初の企画ですから、今ご質問のあるように、厳正ないろんな費用等については算出されない問題があるかと思いますが、しかしこれは補助金ですので、企画された皆さんがこれを実施されて、その内容については明細が町に提出されるわけでございますので、無駄な金は使っておられないと思います。そういう意味で、私もまず議会の皆さんからご理解いただくことと、

民間の皆さんはこれだけの発想で行動を起こせるというものに対して私は大きく評価したいと思います。町も全力を挙げて応援をしながら、こういうものがさらに町民の皆さんの活力につながるような事業が提案されていくことを期待しておりますので、議会の皆さんからのご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（三輪 正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 今町長のほうからも答弁をいただきました。私も加藤議員も仙海議員も反対しているわけではありません。このことをきっかけに、もっと大きなスケールのもとへ進んでいってこれればいいかなということで、事細かな点についてのご指摘を申し上げたわけでありまして。最終的には、先ほども申し上げましたが、出雲崎には潤沢な観光資源がございますので、そういう発信のところまで至るような組織になってほしい、そのための予算であってほしいということ、そしてまた補助金事業でありますので、先ほど課長からやってみなければ分からないというお話がありましたが、これは確かに現実的だとは思いますが、しかし、やったけれども駄目だったという事例をつくらないためにも、ぜひひとつ詳細な部分について、今議員のほうから、いろんな意見が出ました。そういったものを含めて、今後運営の段階できちんと精査していただければということになります。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今町長も大変いいことをおっしゃられ、私もそう思います。この事業は新年度予算説明で新年度の新規事業で魅力発信事業というのは、事業費上限は200万円ですけれども、1団体何回でも申請可能という説明だったように私は記憶をしています。こういう年間を通じての大きいイベントを計画するというのは、一から町の団体にやってくださいと言っても私は無理だと思うのです。だから、事業費総額200万円はいいのですけれども、小さいイベントをその時期に50万円かかるので50万円を補助してください、それが4団体でもって200万円、それで終わりですと、そういうふうな考えで、通年を通してのイベントで200万円というのは最初からのハードルが高過ぎるのではないかと私は思いますので、今後中止にしないで、プロポーザルでも何でもいいのですけれども、イベントを募集し、その時期に応じて小さい団体で魅力を発信するために、こういう事業をしたいと提案があったときに補助できるような、事業変更をやっていただきたいと思いません。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 今私のほうで申し上げたかったことが同僚議員からの質疑があるものですから、足りないところで申し上げますと、私は何とかしようということは理解できるのですけれども、た

だツアーの事業内容をもっと精査して、自前の財源といいますか、参加費などいただくところはいただいて、きちんとした骨格をなす中でやっていかないと、当然これは途中で息切れするのではないかと。私は個人的には過去にコンサートをやったりいろんなことをしたものですから、そういう中でいうと、まずスポンサー探しをいたしました。やはりそのスポンサーからそういう財源をしっかりと持った中でやっていくということしか私は手がないと思うのです。だから、理念ありきではなくて、やはりしっかりとした足腰をつくっていただけないかなと。そういうことでいうならば、9月から毎月イベントが企画されていますが、これをもっと見直して、初年度は1つのことに絞るとか、いろんなやり方が出てくると思うので、その辺をぜひ私は、検討していただいて進めていただければと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） どうでしょうか、こういう企画については、確かに企業にしてもそうです。仕事を起こす、事業を起こすにしてもそうです。これは必ずその成果を求めながらの企画です。それは失敗もあります。その失敗をただの失敗で終わらせない。その失敗を教訓として生かしながら、この事業をさらに精査し、精度を高めながら、より輪を広げるかということが私は大事だと思いますので、いろいろご意見もございしますが、せっかくやる気を起こしてやろうという皆さんの提案ですので、全力で私は応援したい。成功に導いて、それをさらに先ほど申し上げたように、民に広げていただきたいというふうに思っていますので、最初の試みでございしますので、私は全員の皆さんから全力で応援するから頑張りなさいとエールを送ってもらいたい、そうすることが町民の皆さんからいろんな意味で自主的な行動を起こされるというふうに思っていますので、議員各位の貴重なご意見はしっかりと受け止めさせていただきまして、企画される皆さんにもその意を伝えながら、よりこの事業に対して奮起して頑張ってもらいたいと、私も応援し、支援をしてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

1 番、仙海議員。

○1 番（仙海直樹） 私たちも全く今町長がおっしゃっていることと同じなのです。ただ、これを議決権で行使して我々も一緒になった以上、やはり失敗しましたというわけにいかないのです、町民から見て。やはりそのような意味で、我々も意見をさせていただいているわけですので、その辺もよろしく願いいたしたいと思います。

次に、179ページ、先ほど小黒議員さんからもお話ありましたが、農業振興費の中の広告料で出雲崎の輝きについてでございますが、雑誌掲載ということで資料のほうにブランド米、出雲崎の輝き、農産物特集の雑誌掲載発行となっております。それはどのようなところに向けて発行していくことになりますか。今回もそうでしたけれども、良寛コーヒーのソフトクリームが天領の里で販売されましたが、メディアを通じて発信するというのは、やはりすごい反響だと思うのです。皆さんも感

じられていると思うのですが、メディアの力はすごいなと改めて思いますので、小黒議員さんも質疑されましたが、ユーチューブなども大いに使っていただき、宣伝をしていただいて、どんどん、どんどん発展させていただきたいと思っていますが、これどの辺に発行されるのか教えていただきたいと思っています。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 雑誌につきましては今回特集雑誌ということで、いわゆるコロナの影響で農産物の出荷がちまたでは3割、4割減っているという状況が全国的にあるということで、そのようなことから困っている農家を助けたいということで農家を救う企画として、今回は全国の各地のブランド品の特集を組んで、食べて応援していただくということで考えているものでございます。ちょうどいい企画だったので、私どもも手を挙げさせていただいたところなのですが、これは雑誌ですので、興味ある方が買われるということになるろうかと思えます。誰が買うかという部分は私どもでは把握できませんが、そのようなコンセプトで発行される雑誌ですので、やはり興味のある人が買えば、中を見て、場合によってはそこに山崎の産物が大々的にPRされていますので、そこに目を移されて販売のほうにつながっていければよいというふうに考えております。

雑誌名には、「農産物・買Walker」で、これは特集ですので月刊紙ではなく、もしかしたら最初で最後の発行になるかもしれませんが、このような雑誌が9月に発行される予定となっております。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 2点お願いいたします。

1点目は、172ページ、地域おこし協力隊活動費ということで大門の駐在所裏の町有建物のエアコンとトイレの修繕が上がっておりますけれども、今回就任された小畑さんは若い方ですが、なかなか積極的にもう活動を始めていらっしゃるということで期待しておりますけれども、彼女は地域おこし協力隊としてどういう活動をしていくかということをもまず1つお聞きしたいのですが、ご本人は情報発信を主に頑張りたいですということもおっしゃっていたのですが、以前坂東さんが新津邸にいて、田舎暮らしの様子をユーチューブで配信をして、かなりの視聴回数があったということを考えますと、何か理由があって大門のほうに住まわれることになったのだなというふうに思うのですが、そこら辺に少し違和感があるものですから、例えば新津邸でなく大門町営住宅になった経過等や狙い等について教えていただければありがたいと思います。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 地域おこし協力隊の小畑さんの関係ですけれども、小畑さんは高校を卒業した後、長野県の農業大学校に進学されて農業の勉強をされました。卒業後、東京都内で農業に関

する企業に就職しまして、イチゴやトウモロコシの栽培等、いろいろそういうものの経験を積まれております。坂東さんは海岸のほうに住まれて、出雲崎の魅力を発信していただいて、非常にチューブもたくさん見ていただけるような発信をしていただきました。坂東さんと同じようなことをしていただいても、なかなかどうなのという部分もあります。小畑さんはそういう形で農業に非常にたけておりますし、詳しいですので、新しい切り口で出雲崎町の農業を発信していただきたいということで、大門に拠点を置いていただいて、町内全体を回りやすい形の中でということで大門に住んでいただくというふうに私たちのほうで用意させていただいたものでございます。既に出雲崎の輝きを栽培されている4名の農業者の方々のところにも回っておりますし、そのほかのところにもいろいろ顔を出していただいて、出雲崎町の農業につきまして、新しい切り口で、また若い感覚でSNS等で発信していただければ、坂東さんとは違った形のまた発信ができるというふうに期待しておりますので、ご理解いただければというふうに思っております。

○議長（三輪 正） それでは、しばらく休憩いたします。

（午前10時43分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時55分）

---

○議長（三輪 正） 先ほどの日程第5、令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号）です。

4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） ご答弁いただいた内容で了解いたしました。小畑さんには、これからまた新しい視点でどんどん頑張っていただきたいと思っておりますし、私たちも協力していきたいと思っております。

もう一点は、186ページ、4社会教育費の7目町家展示施設管理費、ここに寄港地の町家トイレの整備工事が計上されております。これは当初からいろいろ希望があったもので、今回実現したものであるのですが、実は私、妻入り会館のトイレについて、非常に暗いなという印象を持っております。一番奥で町家の2階があるところの1階なものですから、非常に暗くて、常に明るい昼間でも電気をつけているという状態です。また、和式、洋式も完備されておりますが、男性トイレ、女性トイレ、それから多目的トイレと3つ用意されているのですが、非常に一つ一つが狭い感じがします。多目的トイレは広くはなっておりますけれども、男性、女性のトイレも盛りだくさんにしているものですから、非常に狭くて暗くて換気が悪いという状態になっているような気がするのです。ですから、今回どういうトイレができるかというのは非常に興味深いところなのですが、どのようなイメージでどのくらいの広さのものを考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 高桑議員さんのご質問、町家のトイレの関係でございます。計画しておりますトイレの位置につきましては、町家に入っていきますと右側が土間になっておりまして、そこからずっと奥のほうまで行けるようになっております。今、途中台所の付近で仕切りがございますけれども、そこを抜けますと奥のほうまで行けるようになっております。その台所の奥のほうにトイレを設置をさせていただく予定で今計画しております。そのトイレ自体はいわゆる大便器と言われているものが1つ設置をされるもので、思ったほど土間の幅が広くありません。寝間の前になるのですけれども、そちらのほうに踏み込みの台がありますので、そちらと土間があって台所の流れの中での板間があると。その板間の中にトイレを大工さんの仕事で造るといようなものでございますので、大便器が1つ置かれるような格好のもの、出口のところに手洗い場を設置するといようなトイレを今想定をして、計上させていただいているものです。

今ほどの暗さの問題でございます。暗さの問題につきましては、すみませんが今立面というところまではまだ上がっていません。これから契約の中でいろいろと相談をさせていただきながらという部分が出てくるものというふうにご理解をいただきまして、採光を例えば自然光を入れていくのか、廊下の光を取り込むようにするのか、それともライティングで明るくしていくのかという部分につきましては、これから具体の業者が決まった中で相談をさせていただいて、利用される方に、ちょっと陰気なトイレだねと言われることのないようなものにしていけたらいいなというふうにご考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 妻入り会館は盛りだくさんのために非常に一つ一つが狭くなっているということもあるかと思うのです。今回便器としては1つということで、できる限り大きい状態にさせていただければなというふうに思います。あそこは木戸がありますので、バリアフリーというわけにはもちろんいかないとは思いますが、やはり車椅子が入るといわけにもいかないと思いますので、足の悪い方でも不便なく、段差なく入れるような、つかまる場所のある広い、明るいトイレをこれから造るのですから、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 182ページ、プレミアム付商品券利用事業の資料の14ページの2番目の事業内容のことでお尋ねします。

「（委任状により代理購入も可能）」というふうにあります。前にも、当時の担当課長に若干申し上げたかと思うのですが、この委任状の在り方が、ともすると悪意のある方が変な不祥事になりかねないような事案が散見されるわけで、その辺をどう守るのか、その辺は何か特段の配慮があるのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 昨年の例ですけれども、確かに委任状で申請された方がいらっしゃいます。その方につきましては、改めて委任された方に電話をして確認するという作業を行ったということでございますので、今回も同じような形で委任状提出者につきましては電話での確認作業を行うということにしていきたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 私はこういうときにマイナンバーカードの活用で身分確認をすると、あるいは委任状なら委任状でいいですから、家族のみとか、電話確認ももちろんそうですけれども、やはりただこのままの「（委任状により代理購入も可能）」というふうなことでなくて、家族だけとか何かそこに抑止する文言が入っていないと、また似たような事案が出てくるのではないかと。そういう意味でいうと、マイナンバーカードを必ずつけてくださいとか、一番そうすると事務処理も楽だと思し、一々電話確認をしなくてもよい。そもそもマイナンバーカードそのものは、そういういろいろな雑務を省略化するためのものだったはずなので、どうも私はマイナンバーカードを何でここにもっと生かさないのかなというふうに感じるのです。

それはそれとして、委任状による代理購入というその抑止する部分をやはり考えていただけないか。7月5日の周知ですか、何かいろいろこれからあるとしても、まだまだ間に合うのではないかとと思うのですが、その辺担当はどのように認識していますか。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） おっしゃるとおり当然不正があっては困りますので、まだ時間が若干あるので、今のご意見を参考にさせていただきます、どのような形ができるのか、もう一度内部で検討していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 同質問なのですが、全員協議会でも少し触れたいと思っていたのですけれども、プレミアム付商品券の事業目的の中で、「町内事業者の活性化を図るため」という部分もあります。前回偏った形になっていなかったかどうかということが聞きたいのです。いかに満遍なく回るかということがポイントだと思うのですけれども、私はデータを見ていないので分かりませんが、そのような偏りがもしあるのであれば、どのように是正しながら、満遍なく流れるかということを知りたいのです。だから、過去に販売したときはそういう特化した部分がなかったのかどうかという部分の結果を聞かせてもらいたいし、そういうことがないための対策はきちんと取っているのかどうか、これについてお聞かせください。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） プレミアム付商品券につきましては、当然購入できる店舗につきましてはどこでもできるということでございます。両方にメリットがあるという部分で、いわゆる生活

者の中にもやはり生活困窮者もおられますし、いろんな方がいらっしゃいます。事業者の中にもいろんな事業者さんがあるということで、昨年プレミアム付商品券、特別商品券を実施したわけですが、実際に統計を取ると、お店によってばらつきがあるというのは事実でございます。特に一番多かったのは、小売関係が日用品等々で利用されているところが一番多かったということでございます。それからサービス業、飲食店という順番だったかというふうに記憶しておりますけれども、配分を一律にという部分は、なかなかこのプレミアム付商品券では難しいのかなというふうに考えておりますけれども、昨年と違うところは、これからコロナがワクチン接種等で収束することによって、昨年は全く飲食店関係、要はお酒類を提供するところについては、ほとんどお客さんの出入りがなかったという状況もありますし、今年につきましてはそのような部分で少しずつこれから回復していくのかなというのがありますので、そういう意味では飲食店のほうが少し伸びていくのかなと、これは推測でございますけれども、そのようなところで極端な偏りという部分は昨年よりも解消されていくのかなということを今考えておるところでございますが、策としては特に手持ちがないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 執行部さん、生きている間に頭をもっと使ってもらいたいなと思います。やはりこういう案もあるのですがというのが欲しいものです。例えば、一般質問でも言いますが、岩室は飲食業、宿泊業が疲弊しているということで、市民限定で5,000円の宿泊割引券とかを出しているわけです。先ほど説明してもらったように、宿泊業や飲食業は今コロナの中ですごく疲弊しているという中で、何かいい方法はないかと。では、店屋さんのほうに、あなたたちはこういう何かがないのかという、何か話合いでもしまししょうかというふうな形で考えていますという私は答えも聞きたかったのですが、少し考えてもらいたいなと思って、そうすれば、ある程度もう少し満遍なく町中が目的というところでは事業者の活性化につながると思いますので、再度その辺お聞かせください。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） おっしゃるとおり、やはり飲食店関係の落ち込みが激しいということでございます。今回、全世帯分のプレミアム付商品券発行ということで、事業費で約4,300万円ほどが町のほうにお金が流れるということになりますので、今ほどのご意見の飲食店については、やはり町ではなくてこれから自分のお店もPRをしていただいて、積極的に打ち出すことによってお客さんも流れていくのではないかとというふうに思いますので、その辺商工会を通して、また飲食店関係に声がけをしていきたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

1番、仙海議員。

○1番(仙海直樹) 176ページ、5目の多世代交流館事業費でございますけれども、委託料の中で先ほど若干ご説明あったかと思いますが、オンライン交流構築委託料について、どのような事業になっているのか説明をお願いいたします。

○議長(三輪 正) こども未来室長。

○こども未来室長(金泉修一) 176ページ、オンライン交流構築委託料でございます。このオンラインにおいては、コロナの感染拡大におきまして、施設のほうに訪れることができない、あるいは里帰り出産の方も含めてでございますけれども、そういう方々に変わらぬきめ細かいサービスをオンラインによって提供するものでございます。具体的な事業の内容であります。オンラインによる個別相談ということで、これはライン、あるいはフェイスブック、ズーム等で個別のオンラインによる相談会を実施いたします。それから、きらりの事業でやっております若いお母さん方の交流の場、茶話会などいろいろ実施しております。平日、イベント等をやっておりますが、そのような交流会をオンライン上で展開できる環境整備をいたします。これも同じようにライン、フェイスブック、ズーム等で行う予定にしております。

それから、きらりの事業でございます。例えばきらりクック、あるいはヨガ、それから、きらりhandや親子ダンス、いろんなイベントを平日に実施しておりますが、そのようなイベントを動画配信いたしまして、場合によっては録画を行いまして、平日、休日関係なく、時間を問わず視聴できるような環境をつくります。これについては、SNS、いわゆるフェイスブック、インスタグラム、ツイッター、ライン等で環境整備をいたします。そのほか、きらりイベントの情報の告知、配信、それから同じ費目が上がっておりますけれども、子育てフォーラム等をこれから予定しておりますが、そのようなきらりの事業についてSNS上でホームページとリンクをいたしまして、予約をここで受け付ける、そういう環境整備をいたします。

以上でございます。

○議長(三輪 正) 1番、仙海議員。

○1番(仙海直樹) ありがとうございます。

フェイスブック等SNSを使って配信する、と今おっしゃっていましたが、その辺についてお子さんなどの顔が載って配信されていくということ、特にその辺についての配慮というのはなされているのですか。

○議長(三輪 正) こども未来室長。

○こども未来室長(金泉修一) 動画配信におきましては、今私どものほうで考えているのは、子どもさんの画像も配信される可能性もございますので、そういうものは十分配慮いたします。むしろそういう動画配信というよりは、例えばヨガ、きらりクック、いわゆる栄養士さんが実際にきらりの場所で離乳食の料理を一方的に動画配信するというような、子どもさんが映らないような取組を動画配信をするなどして、皆さんから離れていても自宅でできる取組をやっていただくような形で

今考えております。子どもさんが映るような形においては、当然それぞれのご家族さんのほうに同意を得まして配信を行うという形にしております。

以上であります。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第46号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第47号 令和3年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
について

○議長（三輪 正） 日程第6、議案第47号 令和3年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第47号、介護特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、1款の総務費で人事異動に伴う人件費の減額、4款の地域支援事業費で町支え合い体制推進事業費補助金を一般会計へ組み替えることにより減額補正をいたしました。

これによりまして歳入歳出それぞれ128万1,000円を減額いたしまして、予算総額を6億4,791万9,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書の176ページをお願いいたします。歳出予算では、4款地域支援事業費で町支え合い体制推進事業補助金44万7,000円の減額を計上しております。これは、介護特会では事業の対象者の条件が介護保険制度における生活や健康状態をチェックする、いわゆる基本チェックリストの項目に該当する方に限定されることから、より広く高齢者の方からサービスの利用をしていただくために、一般会計に予算の組替えを行うものです。

補足は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑ではページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第47号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第47号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号 令和3年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

について

○議長（三輪 正） 日程第7、議案第48号 令和3年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第48号、簡水特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、漏水が続いております尼瀬地域の老朽管更新工事費を追加したほか、国道352号線歩道工事に係る給水管移設の経費を追加いたしました。

それによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額1,355万円を追加いたしまして、予算総額を1億7,755万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

歳出、187ページをお願いいたします。2款水道管理費、施設修繕料は国道352号線歩道工事で給水管が支障となりましたので、仮設、本設の経費を追加いたしました。

3款水道施設費、工事請負費は町長説明のとおりでございますが、尼瀬地域の老朽管更新工事の経費を追加いたしました。資料15ページに見取り図を載せてございますので、後ほどご覧いただければと思います。

歳入でございます。185ページに移りまして、運営準備基金繰入金は、老朽管更新の経費に充当しております。

6款の前年度繰越金は数字を整理いたしました。

7款諸収入では、国道352号歩道工事の県補償金を追加いたしました。

めくっていただきまして、186ページの町債は、老朽管更新工事の財源として追加しております。

以上でございます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑ではページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 187ページ、3款水道施設費の老朽管移設で尼瀬の入替え工事について、今説明ありましたけれども、今まで入っていた水道管の処理方法についてお聞かせください。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 昭和44年布設のV P管でございます。現場に残置をいたします。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 残置ということはそのままということで、地図で見る限りだと宅地の下に入っているところは数件というふうに使われます。私も水道関係の工事していますが、他町村でいくと後々の水道管、ガス管の中に砂が切ったところから流れ込んで陥没とかという事故が起きているところもあります。現在大体がそういう残置で残す場合は、モルタル注入ほかいろいろな方法で処理をしているのですけれども、経費もかかることなので一概には言えませんけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 既設の水道管が埋設されている場所につきましては、海岸の背後地という状況の箇所に埋設されております。水道管理設後に建物と申しますか、船小屋かと思っておりますけれども、船小屋が建設されて、水道管が船小屋の下を通っているという状況でございます。この状況について、今の段階で抜本的な改善ということはなかなか難しい状況であろうかと思っておりますので、水道管についてはこのままということにさせていただきたいと思っておりますが、確かにご指摘のとおり、国道の占用している部分については、モルタル充填で陥没事故を起こさないような措置をしていることは事実でございます。場所を考えまして、今回は残置するというふうな予算を計上しておりますが、工事施工途中において、あまりにもという場所については、キャップ止め等の措置は必要かと思っております。現場が始まった段階で考えさせていただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） ありがとうございます。水道管を入れた後に船小屋が建ったということで、その辺は、こういう言い方はあれですけれども、用途が違うということであれなのですけれども、逆にもう今使用者がいるわけなので、また後で陥没したので町のほうでとか言われる前に、この工事着手前に船小屋を持っている関係者等々にその辺の説明をよくしていただいて、後から陥没したから町に直せだとか、建物が傾いたからとか、そういう問題が起きないように対応していただきたいと思っております。

終わります。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第48号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第48号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第49号 令和3年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）に  
ついて

○議長（三輪 正） 日程第8、議案第49号 令和3年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第49号、下水道特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、人件費の追加とカラーマンホール蓋の設置及びマンホールカード作成に係る経費を追加いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額83万円を追加いたしまして、予算総額を2億4,443万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

193ページの2款事業費、需用費でございます。消耗品費追加の経費は、展示用のカラーマンホール1枚の作成とマンホールカード2,000枚の作成に係る経費でございます。施設修繕料追加は、実際にカラーマンホールを現場に設置するための経費でございます。マンホールのデザインにつきましては、おけさと石油やぐらのもの、それと獅子舞の2種類のデザインがございますが、このたびは

獅子舞のものをカラーマンホールにしたいというふうに思っております。設置する場所につきましては、尼瀬、天領の里の物産館の前の駐車場の1枚を取り替えたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（三輪 正） 質疑はありませんか。

2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 今説明でマンホールのデザインが獅子舞と夕日とやぐらと例の5点セットですね。なぜ獅子舞を天領の里のほうにするのか。普通のイメージだと、天領だから、逆にあそこは石油やぐらもあった、夕日もあるというふうな形でそちらに持っていくのではないかと思うのですが、それともあえてそういうものがあるから、逆にならぬ獅子舞を出したということなのか、その辺のデザインをどう選択したのかのプロセスを聞きたいのですが、いかがですか。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） デザインにつきましては、あらかじめ2種類のマンホールについて職員が色づけを行って、どういう感じで出来上がるかということを試しております。おけさと石油やぐらのものにつきましては、そのほかに夕日のデザインも入っております、色使いが複雑といいますか、結局何をアピールしようとしているのかということが少しぼやけてしまうのではないかというふうな課員同士の話になりました。獅子舞のデザインにつきましては、男性が獅子舞を持っておりまして、右側に「出雲崎」という漢字の表記がございますし、シンプルですし、色づけ、仕上がりも見やすいものでございました。

設置場所の天領の里の物産館の前というのは、なるべく多くの人目についたほうがよろしいのではないかということ、あとは車道部ということも考えましたが、車道部よりも駐車場で人が出入りする場所がいいのではないかということです。確かに獅子舞と天領の里のあの場所はどうなのかというご意見もございますが、以上のようなことから設置場所のデザインについてはこのようにさせていただいたものでございます。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） マンホールカードなのですけれども、今のところ配付場所はどこを考えているのか、天領の里だけなのか、それともほかの施設も考えているのか。私もほかのところへ行ってマンホールカードがあるというところ、配付場所に行ってカードをもらって、そのカードが実際にどこに設置してあるのかというのは、行って写真を撮ったりなんか、時間があるときはしているのですけれども、今どの辺を考えているのかお聞かせください。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） マンホールカードの配付につきましては、日本下水道協会のルールによりまして、通年を通して配付するというルールがございます。それに従う必要がございますので、マ

ンホールカード配付につきましては、まだ具体的に交渉には入っておりませんが、天領の里時代館の受付のところで配付を考えております。ただし、水曜日が休館日になりますので、水曜日につきましては役場建設課の窓口で配付を考えているところでございます。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第49号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第49号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第50号 令和3年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（三輪 正） 日程第9、議案第50号 令和3年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第50号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、松本ひがし団地3区画の分譲を見込みましたが、昨年度中に全て分譲できたことによる補正でございます。

歳出では、宣伝広告費を減額いたしました。

歳入では、土地売払収入を減額し、前年度繰越金を追加しております。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額1万5,000円を追加しまして、予算総額を1,151万5,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

200ページをお願いいたします。歳入でございます。不動産売払収入の減額は町長説明のとおりでございますが、当初予算編成後に売払収入を見込みました3区画が3月の下旬に分譲できたことによる減額でございます。

これによりまして、令和2年度の不動産売払収入が増額になったことにより、2款の繰越金を追加しております。

201ページ、歳出では、宣伝広告費を全部減額しております。

以上でございます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第50号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第50号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

---

◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前11時34分）